

会場アンケート（さいたま会場）

本日は、ご多忙のところ「税についての対話集会」にご参加いただきありがとうございました。今後の参考とさせていただきたいと存じますので、お手数ですが、次の諸点についてご記入下さい。

性別 男 女 年齢 _____ 歳

ご職業 会社員・団体職員 商工自営・自由業者 農林漁業者
主婦 学生 無職 その他（ ）

【第1部】税制一般について

（問1）あなたは税金についてどのような要望がありますか？

税負担が重いので、より一層の減税をしてほしい

税負担が不公平なので、不公平をなくしてほしい

税制が複雑なので、わかりやすい税制にしてほしい

その他（ ）

特に不満はない

（問2）国際的にみると、日本は、公的サービスがヨーロッパ並みに手厚くなっている一方、税や社会保険料の負担はアメリカ並みに低くなっています。すなわち、負担の水準と公的サービスによる受益の水準のギャップが大きな財政赤字となっており、将来世代の負担によって、高い水準の公的サービスの享受が可能となっている実情と言えます。今後の公的サービスと負担の関係についてどう思いますか？

福祉、教育などの公的サービスは、現在の水準を維持させるべきであり、税、社会保険料の負担が増えてもやむを得ない

税、社会保険料の負担が増えては困るので、福祉、教育などの公的サービスの水準が下がってもやむをえない

福祉、教育などの公的サービスの水準も一定程度下げつつ、税、社会保険料の負担も増やす必要がある

（問3）将来の税制としては、どのような税の役割を高めるべきとお考えですか？

個人が稼いだ所得に対して課税する所得税、住民税を中心にすべきである

法人税など企業課税を中心にすべきである

消費一般に対して広く課税する消費税の役割を高めるべきである

その他（ ）

【第2部】「少子・高齢社会における税制のあり方」について

1. 総論

税負担のあり方について

(問1) 年金、医療等の公的サービスにかかる費用の負担を現役世代に求める構造を維持した場合、高齢化が進展することにより、将来の現役世代の負担が過重となり、社会の活力の発揮が期待しがたくなるおそれがあります。そこで、税制面で、高齢者を一律に優遇する考え方を見直し、年齢にかかわらず担税能力に応じて公平に負担を分かち合うことが考えられます。このような考え方についてどう思われますか。

年齢のみに着目して高齢者を優遇することは適当でなく、全ての高齢者を年齢だけで一律に優遇する措置は廃止した方がよい

高齢者の中にも低所得の者はいるので、そうした層に配慮しつつ、年齢だけで一律に優遇する措置を見直していくべきである

高齢者に対する配慮は必要であり、現状のとおり、高齢者全てに対して一律の優遇措置を存置すべきである

その他 ()

2. 個人所得課税

特別の控除や非課税措置について

(問2) 個人所得課税については、例えば、年金収入について公的年金等控除が適用されているように、特定の収入だけに適用される特別の控除や非課税措置が存在する結果、多くの収入が課税ベースから除外されています。

広く公平に負担を分かち合うため、このような特別の控除や非課税措置を縮減して、できるだけ課税ベースに取り込み、基礎控除や扶養控除といった人的控除でまとめて担税能力を調整していくという方向性が中期答申等で示されています。このような見直しの方向性についてどのように考えますか。

賛成

反対

どちらともいえない

3. 消費税

消費税率について

(問3)消費税については、世代にかかわらず消費に応じて負担を求められることができるという特徴があります。

少子・高齢化が進んでいく中で、社会保障制度をはじめとする公的サービスを安定的に支える歳入構造の構築が不可欠であることから、政府税調の中期答申では、消費税について、「将来は、歳出全体の大胆な改革を踏まえつつ、国民の理解を得て、2桁の税率に引上げる必要もあろう。」としています。

今後、消費税率を引き上げることにについてどうお考えですか？

社会保障制度をはじめとする公的サービスを安定的に支えるためには、税率の引上げはやむを得ない

社会保障制度をはじめとする公的サービスを安定的に支える必要はあるが、必要な費用負担は社会保険料の引上げや所得税等の他の税目の負担増で賄うべきである

給付面の見直しにより社会保障支出の増大を抑えるなど公的サービスの水準を下げるべきであり、税率の引上げは慎重に考えるべきである

4. 資産課税

相続税のあり方について

(問4)現在、相続税については、課税割合(相続税課税件数/死亡者数)で見ると、約5%とごく限られた一部の層のみを対象に負担を求める税になっています。

一方、高齢者を取り巻く状況を見ると、近年、社会保障給付が充実し、老後扶養について、個々人が主に家族でその負担を担う形態から、より社会全体でその負担を支えるようになってきています。

政府税調の中期答申では、少子・高齢社会の下での、相続税の負担のあり方について、従来から相続税が持つ、富を再分配する機能に加え、このようないわゆる「老後扶養の社会化」の進展に伴い、相続時に残された個人資産に負担を求める必要性が高まっているとしています。これについてどうお考えですか？

賛成

反対

どちらともいえない

